

機関紙ごみステーション

令和3年3月1日 裾野市ごみ減量推進協議会 編集・発行
(事務局 裾野市役所生活環境課)



新型コロナウイルスなどの感染症対策のための ご家庭でのごみの捨て方

ごみを円滑に継続して収集・処理をすることは生活のために欠かすことができません。
ご自身やご家族のために、収集・処理を行う作業員のためにみなさんのご協力をお願いします。

家庭ごみを出すときに心がけたい5つのこと

1. ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！



ごみが散乱しにくくなります。収集作業において、ごみ袋を安全に運びやすくなり、
マスク等のごみに直接触れることがなくなります。

2. ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！



収集車内でのごみ袋の破裂を防ぐことができます。

3. 生ごみはしっかりと水切りをしましょう！



生ごみのかさを減らすことができ、衛生面の向上も期待できます。

4. 普段からごみの減量を心がけましょう！

ご家庭で過ごす時間が増えたことで発生するごみのかさを減らすことも大切です。

5. 分別ルールを確認しましょう！



ごみに触れる必要がなくなれば感染リスクをなくすことができます。

基本的な感染症対策



- ・手洗い、手指消毒をしましょう。
- ・咳エチケットを心がけましょう。
- ・マスクを着用しましょう。
- ・不要不急の外出を避けましょう。
- ・室内の換気をしましょう。
- ・「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、人との距離を意識しましょう。
- ・十分な睡眠をとり、定期的に体温を測るなど健康管理をしましょう。



(このページは環境省のホームページを参照し、一部表現を変更しています。)

令和元年度ごみ処理実績

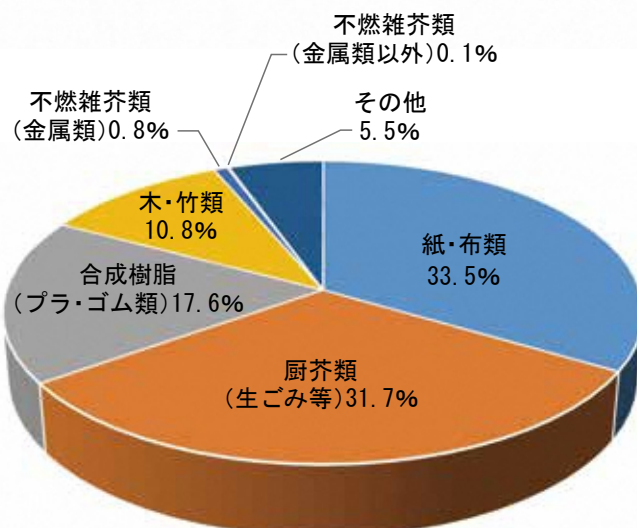
ごみ処理費用		収入	
総額	6億 1,000 万円	5,500 万円	
内 訳		内 訳	
収集運搬費	1 億 3,900 万円	ごみ処理手数料	4,460 万円
美化センター中間処理費	2 億 8,700 万円	資源売却料	700 万円
最終処分場最終処分費	4,500 万円	再商品化拠出金等	300 万円
資源化処理委託費	3,100 万円	その他収入	40 万円
施設改良費	1 億 800 万円		
ごみ 1 t あたりの処理費用：40,911 円		市民 1 人あたりの処理費用：11,875 円	

ごみ収集量合計 14,928 t			
内 訳			
燃えるごみ	13,278 t	資源化量 (1,232t)	
燃えないごみ	92 t	新聞	89 t
粗大ごみ	375 t	雑誌	73 t
資源	1,183 t	段ボール	36 t
《市民 1 人が 1 日に出すごみの量》 平成 30 年度実績値 <u>793.8 g / 人・日</u> (人口 51,707 人) ↓ 令和元年度実績値 <u>795.3 g / 人・日</u> (人口 51,428 人) 対前年比 1.5 g の増加 (収集量：対前年比 54 t 削減)		牛乳パック	2 t
		鉄	21 t
		アルミ	13 t
		その他の金属	362 t
		乾電池	10 t
		びん類	206 t
		ペットボトル	59 t
		プラスチック製容器包装	283 t
		衣類等	63 t
		小型家電	6 t
		廃食油	5 t
		蛍光灯類	4 t

ごみの種類組成結果(重量比)

ごみ質分析は、法令で義務付けられているためだけでなく、焼却施設の管理、ごみ処理計画、ごみ減量計画、リサイクル・資源化のためのデータ収集など、さまざまな目的のために実施されます。

右図のとおり、排出されたごみの全体の9割以上は『可燃ごみ』です。
また、紙・布類だけで全体の3割以上を占めています。引き続き、再資源化の可能な古紙・衣類等の分別の徹底をお願いします。



「ごみの出し方の基本」をおさらいします！

【 ごみの出し方三原則 】

① 決められた日に



地区別家庭ごみの収集日一覧（ごみの出し方便利帳）を確認し、
当日の **午前 8 時まで** に出してください。

ごみの量や時期によって収集時間は変わります。時間を必ず守ってください。

② 決められた場所に

各区が定める **ごみステーション
（収集場所）** へ出してください。



ステーションは各区で管理しています。誤って違う地区へ出さないでください。

③ 決められたものを



種類ごとに分別して 出してください。

指定袋には必ず区名・氏名を記入してください。

- ◇ ごみステーションの管理などは、各区で責任をもってお願いします。
- ◇ 資源ごみ回収に使用する備品（各コンテナ、品目札等）が破損したり、不足しているときは在庫の状況にもよりますがお渡しすることができますので生活環境課にお問い合わせください。

屋外焼却の煙や臭いに迷惑しています



野外での焼却(野焼き)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2(焼却禁止)及び静岡県生活環境の保全等に関する条例100条(屋外燃焼行為の制限)で禁止されています。

※ 屋外焼却は一部の例外を除き原則禁止されています。

年間を通じて煙や臭いなど屋外焼却に関する苦情が非常に多く寄せられています。

令和3年度粗大ごみの収集日程（保存版）

燃えるごみ・プラスチック製容器包装・燃えないごみ・資源ごみの収集日は、
「ごみの出し方便利帳（改訂版）」の最終ページをご覧ください。

地区	区	1回目	2回目	地区	区	1回目	2回目
西	石 脇	R3. 4. 10	R3. 10. 9	深良	町 震 一		
	佐 野 上 宿				町 震 二	R3. 8. 28	R4. 3. 5
	佐 野 本 宿	R3. 4. 24	R3. 10. 23		舞 台 団 地		
	佐 野 若 狭				南 堀		
	佐 野 二	R3. 5. 15	R3. 11. 6		和 道 市	R3. 7. 10	R4. 1. 22
	大 畑				切 久 保		
	上 町	R3. 4. 17	R3. 10. 16		上 原 団 地	R3. 7. 17	R4. 2. 5
	緑 町				上 原		
	元 町	R3. 6. 19	R3. 12. 4		上 須		
東	二 ツ 屋 一			富岡	深 良 新 田	R3. 9. 4	R4. 3. 12
	二 ツ 屋 二	R3. 7. 3	R4. 1. 15		岩 波	R3. 8. 7	R4. 2. 19
	水 窪				千 千 福 南	R3. 4. 24	R3. 10. 23
	富 沢	R3. 6. 26	R3. 12. 11		御 宿 平 山		
	南 町				御 宿 上 谷	R3. 5. 15	R3. 11. 6
	堰 原	R3. 7. 10	R4. 1. 22		御 宿 入 谷		
	伊 豆 島 田				御 宿 新 田	R3. 8. 21	R4. 2. 26
	久 根				御 中 里		
	三 菱 道	R3. 4. 3	R3. 10. 2		御 宿 坂 上	R3. 5. 22	R3. 11. 13
	新 道				上 ケ 田		
	公文名一・二	R3. 4. 17	R3. 10. 16		上 城 村 条	R3. 7. 24	R4. 2. 12
	公文名三・四・五	R3. 4. 10	R3. 10. 9		中 下 矢		
	中丸上・中・下	R3. 7. 17	R4. 2. 5		田 場 沢	R3. 4. 17	R3. 10. 16
	天 理 町	R3. 7. 24	R4. 2. 12		森 脇 団 地		
	滝 頭	R3. 8. 7	R4. 2. 19		金 沢		
	道 上				今 里	R3. 9. 11	R4. 3. 19
	峰 下 市 の 瀬	R3. 6. 5	R3. 11. 20		今 里 上		
	鈴 原				下 和 田	R3. 9. 18	R4. 3. 26
	青 葉 台	R3. 5. 22	R3. 11. 13		呼 宿 台	R3. 6. 19	R3. 12. 4
	茶 畑 団 地	R3. 6. 12	R3. 11. 27		ト ヨ タ	R3. 6. 26	R3. 12. 11
	和 泉	R3. 9. 4	R4. 3. 12		千 福 が 丘	R3. 7. 3	R4. 1. 15
須山	富 士 見 台	R3. 9. 11	R4. 3. 19		須山一区・六区	R3. 6. 5	R3. 11. 20
	麦 塚	R3. 9. 18	R4. 3. 26		須山二区～四区	R3. 6. 12	R3. 11. 27
	本 通 り						
	日 の 出 元 町	R3. 8. 21	R4. 2. 26				
	東 町						
	本 村 上 中 ・ 下	R3. 8. 28	R4. 3. 5				

【問い合わせ】 生活環境課 055-995-1816

年末・年始の予定は別途ご案内します。

燃えないごみの1月1日（奇数月の第一土曜日）分は、1月29日に振替収集します。

資源ごみの祝日収集はありません。（令和3年5月5日、令和3年11月3日、令和4年2月23日）